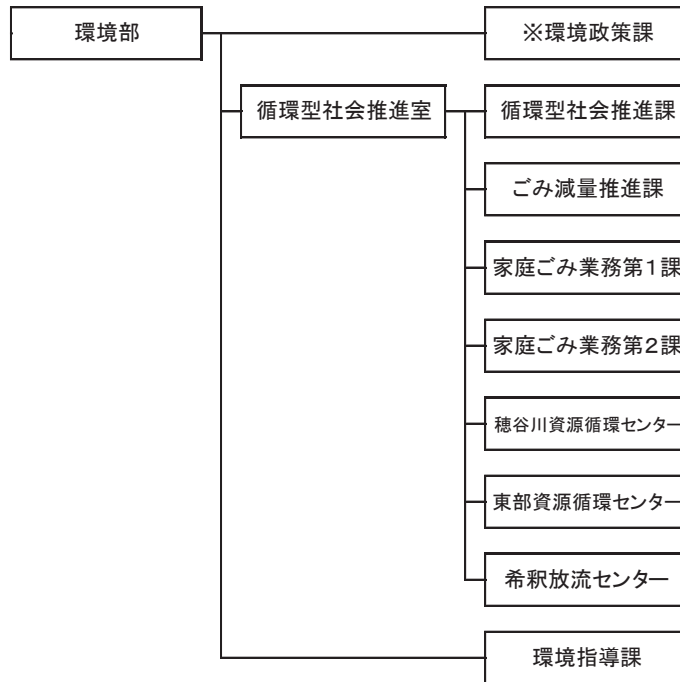


環境部 所管事務の概要



環境政策課

- (1) 環境に係る施策の企画、立案及び調整に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 上下水道局との連絡調整（水道事業に係るものに限る。）に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (3) 自然環境の保全に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (5) まちの美化に係る普及・啓発、指導等に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 鳥獣の捕獲許可等に関すること。
- (7) 規格葬儀に関すること。
- (8) 市立火葬場に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 部の職員の福利厚生に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (10) 環境審議会及び環境紛争調整委員に関すること。

循環型社会推進室循環型社会推進課

- (1) 循環型社会の推進に係る施策の企画、立案、調整及び総括に関すること。
- (2) 部の職員の安全衛生及び公務災害の事務処理の総括に関すること。
- (3) ごみ（一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）に限る。）の処理手数料及び当該処理手数料に係る証紙に関すること。
- (4) ごみ処理の広域連携に係る総合調整に関すること。
- (5) 北河内4市リサイクル施設組合に関すること。
- (6) 室の職員の福利厚生に係る調整に関すること。
- (7) 室の施設の周辺整備に係る調整に関すること。
- (8) 枚方京田辺環境施設組合に関すること。
- (9) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。

循環型社会推進室ごみ減量推進課

- (1) 家庭系ごみの減量施策、資源化及び適正処理の推進に関すること。
- (2) ごみの収集・運搬（委託して実施するものに限る。）に関すること。
- (3) 循環型社会推進室ごみ減量推進課、家庭ごみ業務第1課及び家庭ごみ業務第2課で使用する公用車の管理に関すること。
- (4) 循環型社会推進室ごみ減量推進課、家庭ごみ業務第1課及び家庭ごみ業務第2課の会計年度任用職員の任免及び給与等に関すること。
- (5) 粗大ごみ及び臨時ごみの収集及び持込みに係る予約の受付に関すること。
- (6) 不法に投棄されたごみ（ごみの収集場所に投棄されたものに限る。）の収集に関すること。
- (7) 廃棄物減量等推進員に関すること。

循環型社会推進室家庭ごみ業務第1課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関すること。
- (2) ごみ（一般ごみ、粗大ごみ及び古紙を除く。）の収集・運搬作業に関すること。
- (3) 不法に投棄されたごみ（ごみの収集場所に投棄されたものに限る。）の収集に関すること。
- (4) ふれあいサポート収集及び大型ごみ持出しサポート収集に関すること。

循環型社会推進室家庭ごみ業務第2課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関すること。

環境部

- (2) ごみ（一般ごみ、粗大ごみ及び古紙に限る。）の収集・運搬作業に関する事。
- (3) 不法に投棄されたごみ（ごみの収集場所に投棄されたものに限る。）の収集に関する事。
- (4) 資源ごみ等の持ち去り行為防止対策に関する事。

循環型社会推進室穂谷川資源循環センター

- (1) 部の施設の改良及び維持管理に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）の処分に関する事。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関する事。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関する事。
- (5) 持込みごみの受入れ及び指導に関する事。
- (6) ごみの計量記録に関する事。

循環型社会推進室東部資源循環センター

- (1) 東部清掃工場の改良及び維持管理に関する事。
- (2) 一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）の処分に関する事。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関する事。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関する事。
- (5) 一般廃棄物収集運搬業者による持込みごみの受入れ及び指導に関する事。
- (6) ごみの計量記録に関する事。
- (7) 東部清掃工場周辺地域との連絡調整に関する事。
- (8) 最終処分場の維持管理に関する事。

循環型社会推進室希釈放流センター

- (1) 課の施設の新設、改良及び維持管理に関する事。
- (2) 一般廃棄物処理業（し尿及び汚泥に係るものに限る。）及び浄化槽清掃業の許可及び指導に関する事。
- (3) 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者のし尿及び汚泥の受入れ及び指導に関する事。
- (4) し尿の収集及び運搬作業並びに処理に関する事。
- (5) 不法に投棄されたし尿の処理に関する事。
- (6) し尿の処理の申込み並びにし尿及び汚泥の処理手数料に関する事。
- (7) し尿及び汚泥の処理及び処理量の計量記録に関する事。
- (8) 公衆便所に関する事。

環境指導課

- (1) 公害防止に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 光化学スモッグの発生時の対策及び被害者の救済に関する事。
- (3) 公害関係法令に基づく規制、監視、指導及び検査に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及び通知の受付に関する事。
- (5) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 11 年法律第 86 号）に基づく届出等に関する事。
- (6) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例（平成 30 年枚方市条例第 3 号）に基づく許可等に関する事。
- (7) 枚方市土砂埋め立て等の規制に関する条例（平成 30 年枚方市条例第 28 号）に基づく許可等に関する事。
- (8) 環境影響評価に関する事。
- (9) 一般廃棄物処理業（し尿及び汚泥に係るものを除く。）の許可及び指導並びに一般廃棄物再生利用業の指定に関する事。
- (10) 不法に投棄されたごみの適正処理の指導及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (11) 産業廃棄物の適正処理に係る許可及び指導等に関する事。
- (12) 一般旅館、ラブホテル及びぱちんこ遊技場の建築規制に関する事。
- (13) 環境影響評価審査会及び風俗営業等審査会に関する事。

令和 3 年度主要施策の成果と課題

【環境政策課】

1. 環境保全施策全般について

① エコライフの推進について

環境問題の解決には、一人ひとりが従来のライフスタイルを見直し、それぞれの立場で省エネルギー・省 CO₂ などの行動を実践していくことが重要であり、「エコライフキャンペーン」やエフエムひらかたでの環境番組の放送など、年間を通してさまざまな環境イベントや啓発キャンペーンを実施して、エコライフの推進を図った。

② 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）について

市独自の「枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）」を運用し、第 3 次枚方市環境基本計画や枚方市地球温暖化対策実行計画に基づく事業計画の進捗管理を行うとともに、環境保全事業やエコオフィスの取り組み等が適切に実施されていることを確認した。

③ 学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）について

枚方市立の学校園では、平成18年度から学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）を運用し、環境管理統括者が策定した環境方針をもとに、環境目標を設定して行動計画を作成した上で、電気・ガス・水道等の削減に向けた省エネルギー行動と環境教育の推進や、生ごみ堆肥化等の学校園独自の環境保全活動に取り組んだ。

令和3年度の書類審査の結果、対象の70学校園すべてで、S-EMSが適正に運用されていることを確認した。

④ 環境ネットワーク会議の活動支援について

環境保全活動の中間支援団体である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議が実施する「我が家のエコノート」（提出712部）や「COOL CHOICE ひらかたみんなでエコ宣言」（応募総数223人）等の温暖化対策事業、市との共催による「自然エネルギー学校2021」、「環境ミニ講座」や「環境くらわんか塾」等の環境講座開催事業など、同団体の各事業に対する活動を支援した。

2. 地球温暖化対策について

① 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の運用について

希釈放流センター内に設置している大型太陽光発電設備「枚方ソラパ（出力600kW）」の令和3年度の年間総発電量は、675,844kWhであった。売電収入のうち、リース費用を差し引いた収益については、本市の地球温暖化対策に活用した。

② 暑気対策事業について

夏の暑さを緩和し涼感と呼び込むため、窓や壁面をゴーヤ等のつる性植物で覆う「緑のカーテン」のモニター募集やコンテストに取り組むとともに、「打ち水大作戦 in 枚方2021」として、市役所本庁舎前ふれあい通りでの打ち水を実施したほか、公共施設及び市内事業所とリモート打ち水を実施した。

なお、一斉打ち水イベント「クールダウン・枚方～みんなで打ち水大作戦～」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

③ 枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みについて

市と市内事業者が連携・協力して地球温暖化対策に取り組む枚方市地球温暖化対策協議会では、会員事業者自らが省エネルギー・省CO₂活動を推進するとともに、市が取り組む地球温暖化対策に協力・参加したほか、ホームページでの会員事業者の取り組み紹介や、会員事業者による出前授業・講座の実施、施設見学受け入れ等に取り組んだ。

令和4年3月末現在の協議会会員事業者数は135社。

3. まち美化の取り組みについて

① ポイ捨て等防止及び歩行喫煙禁止について

ポイ捨て防止等のマナー向上のため、啓発看板の配布のほか、広報やエフエムひらかた、ホームページを活用した啓発などを実施した。

また、吸い殻のポイ捨ての主な原因となっている路上喫煙を防止するため、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例（平成20年10月1日施行）」に規定している公共の場所における歩行喫煙の禁止や、路上喫煙禁止区域（京阪枚方市駅・樟葉駅周辺の一部）における禁煙を周知するため、広報やエフエムひらかた等による啓発に取り組んだ。

② 地域清掃・アダプトプログラム等の支援について

市が管理している道路や公園などの公共の場所において、継続的に美化活動を行っている市民グループ・地元企業等に、ごみの収集・処分やポリ袋・軍手等の清掃用具の提供を行った。地域清掃やアダプトプログラム等の令和3年度の登録団体数は343団体で、1,160件のごみ収集を行った。

③ ひらかたクリーンリバーについて

ひらかたクリーンリバーは、市民・事業者等のボランティアによる清掃活動を通じて、市内3河川の美化と清流の復活、市民の環境保全意識の向上を目的に実施している。

令和3年度は10月2日に枚方企業団地主催で「クリーンリバー船橋川」が合計89人の参加により実施された。

なお、例年実施されている「クリーンリバー天の川（天の川クリーン&ウォーク）」「クリーンリバー穂谷川」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

④ 不法屋外広告物対策について

枚方市不法屋外広告物等対策協議会による啓発や一斉撤去活動に加えて、ボランティアとして取り組む「枚方市不法屋外広告物追放推進団体・推進員」により地域における日常的な不法屋外広告物の撤去活動が行われた。

令和4年3月末現在の枚方市不法屋外広告物追放推進団体・推進員は、13団体53人。

⑤ プラごみダイエット～ポイ捨てゼロの取り組みについて

令和3年8月から9月に、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携して「プラごみダイエット生活アイデアコンテスト」を行い、55人から応募があった。

また、令和2年度から市内の高校（全9校）を対象に「プラごみダイエット～ポイ捨てゼロに向けたワークショップ」を実施しており、令和2年度は7校、令和3年度は2校で実施し、事業の到達点や取り組み内容について話し合いを行った。当該ワークショップから出た意見を受け、大阪府立枚方なぎさ高校美術部に啓発ポスターを作成依頼し、市内商業施設や公共施設に配布した。

4. 規格葬儀について

簡素、低廉かつ厳粛な葬儀の執行を確保し、市民福祉の向上に寄与することを目的として、市が定める仕様及び料金に従い、市と協定を締結した取扱店が執り行う「規格葬儀」を運用し、令和3年度は193件の利用があった。

5. 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）の管理運営について

枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）は、平成 20 年 5 月に施設を開設し、平成 22 年 4 月から指定管理者制度による管理運営を行っている。

令和 3 年度は、火葬炉 12 基（1 日最大火葬受入件数 18 件）で運用し、火葬実績は 5,878 件であった。

【循環型社会推進課】

1. ごみ減量・リサイクルの取り組みについて

枚方市一般廃棄物処理基本計画では、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築をめざします」という基本理念を掲げ、計画目標の達成に向けて、市民・事業者とともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを行った。令和 3 年度は、ごみの排出量が 113,357.67 t、資源化率が 19.1%、最終処分量が 9,774 t、焼却量が 90,322.96 t となった。

2. 北河内広域リサイクル共同処理事業について

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となっている容器包装廃棄物のうち、ペットボトル・プラスチック製容器包装について、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の 4 市が共同で、「北河内 4 市リサイクルプラザ（かざぐるま）」において中間処理を行う事業を推進している。収集したペットボトル・プラスチック製容器包装 5,233.16 t は、北河内 4 市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包し、財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者へ引き渡している。

3. 可燃ごみ広域処理施設の整備について

可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合による施設整備・運営事業者選定手続などが円滑に進められるよう、構成市である京田辺市と両市長協議を実施するなど、一層の連携強化を図った。

4. 事業系ごみ処理手数料の見直しについて

平成 25 年度に枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例を改正し、平成 27 年 12 月 31 日まで 75 円/10kg だった事業系ごみ処理手数料を平成 28 年 1 月 1 日から 90 円/10kg に改定した。また、廃棄物処理法による排出事業者責任の考え方にに基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう事業系ごみ処理手数料の適正化に向け、引き続き検討する。

5. 多量排出事業所減量指導について

月平均 2.5 t 以上の事業系一般廃棄物を排出する 73 事業所を対象に一般廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立入調査を実施した。

6. 事業系ごみ減量の取り組みについて

市関係から排出されるごみの分別指導をするとともに、機密を保持したまま処分する必要がある文書やそれに準ずる文書について、焼却処理ではなく適正な再資源化処理を行うために古紙類の売払い契約を実施した。

【ごみ減量推進課】

1. ごみ収集体制の見直しについて

令和 3 年度のごみ収集については、平成 31 年 1 月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に従い、直営業務の整理を行うとともに、収集車両台数を民間委託車 55 台、直営車 34 台の合計 89 台とし、安定的な収集体制を確保した。

2. 4R の普及・啓発の推進について

ごみ減量に向けたキーワードとして、4R の普及・啓発を、市民・事業者・地域が協働で推進するため、NPO 団体との連携による生ごみ堆肥化講習会や「マイバッグ、マイボトル・マイカップ」、「台所ごみ水切り」、「手付かず食べ残し食品削減」等ごみ減量の普及・啓発を実施した。

また、幼稚園、保育所（園）や小学校の教育現場における環境教育の一環として、ごみの現状やリサイクルの話、塵芥収集車による収集体験など、ごみを通じた環境学習に取り組んだ。

3. 廃棄物減量等推進員について

平成 10 年 8 月に創設した廃棄物減量等推進員制度については、校区コミュニティ協議会の推薦により、令和 3 年度は全 45 校区 580 人の推進員を委嘱し、市の啓発活動に協力を得ている。

4. 粗大ごみ戸別収集予約受付について

粗大ごみの戸別収集予約について、電話・ファクシミリ、インターネットにより受け付けている。令和 3 年度の申し込み件数については、電話・ファクシミリ 202,627 件、インターネット 147,665 件の合計 350,292 件であった。

【家庭ごみ業務第1課】

1. ふれあいサポート収集について

一人暮らしの高齢者や重度の障害がある方等の日常のごみ出しを支援するため、一定要件（要介護2以上等）のもと登録制により市職員が玄関先までごみを収集に伺うサービスを平成16年度から開始し、平成25年度に要件緩和（要介護1以上等）を行った。令和3年度は、新規利用登録数64件、利用登録廃止数48件で、令和3年度末時点の利用登録数は194件となった。

2. 大型ごみ持出しサポート収集について

「ふれあいサポート収集」を補完する事業として、世帯構成（同居）するすべての者が一定要件（要介護1以上等）に該当する世帯に対し、市職員が自宅を訪問し、屋内から大型ごみを持ち出し収集する支援を、平成28年度から開始した。令和3年度は、要件緩和（75歳以上及び要支援1以上等）を行い、昨年度から140件増加し、157件の収集を行った。

3. 水銀使用廃製品の分別拠点回収について

大気汚染防止法における水銀の大気排出基準を遵守し、安全で安定的なごみ処理を継続するため、水銀使用廃製品（蛍光管・乾電池等）の分別拠点回収を平成30年4月から開始し、令和3年度は57.198tの回収となった。

【家庭ごみ業務第2課】

1. 資源ごみ等持ち去り行為防止の推進について

平成24年9月に「枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を一部改正し、平成25年1月から持ち去りを防止するための啓発看板等の作成、職員及び民間委託による巡回パトロール、さらに令和3年度については、警察署警察官の同行による早朝パトロールを実施し、さらなる強化に努めた。なお、巡回パトロール回数については合計601回実施し、持ち去り行為の抑止に努めた。

2. 古紙の行政分別回収について

家庭系一般ごみにおける焼却ごみ量のさらなる削減に向けた取り組みを強化・充実するため、令和元年6月から古紙の行政分別回収を開始し、令和3年度は1,072.70tの古紙を回収した。

【穂谷川資源循環センター】

1. 穂谷川清掃工場について

穂谷川清掃工場では、廃棄物処理計画に沿った適正処理、運転管理を行い、公害防止及び施設の維持管理に努め、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成し、処理計画どおり、円滑にごみ焼却処理を行った。また、焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分し適正処理するとともに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電して、効率的な運転に努めた。

2. 施設見学について

ごみ処理に対する理解を深め、ごみ減量と環境保全の啓発として、市内の小学4年生を中心に見学の受け入れを行ってきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、施設見学の実施を中止とした。

3. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、令和3年度は使用済小型家電ボックス回収分12.75t、粗大ごみ、臨時ごみ及び持ち込みごみからのピックアップ回収分36.83t、合計49.58tのリサイクルを実施した。

4. 市民持込ごみの受入処理について

市民から持ち込まれる粗大ごみについて可燃物・不燃物・資源物等に分別を行い資源の有効利用を図るため、令和3年度は、紙類6.59t、金属類23.62tの売払いを実施した。

5. 水銀廃製品（廃蛍光管、廃乾電池等）の適正処理について

適切な方法により、市民から排出された廃蛍光管10,660kg、廃乾電池等46,538kgを処理した。

【東部資源循環センター】

1. 東部清掃工場について

東部清掃工場において、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成し、処理計画どおり、円滑にごみ焼却処理を行った。また、焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分し適正処理するとともに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電して、効率的な運転に努めた。

2. 施設見学について

ごみ処理に対する理解を深め、ごみ減量と環境保全の啓発として、市内の小学4年生を中心に見学の受け入れを行ってきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施（緊急事態宣言中の見学中止、それ以外の期間については、ソーシャルディスタンス確保のための人数制限等）し、6校358名を受入れた。また、公民連携による事業として、株式会社NTTドコモ関西支社とカメラ付き移動可能ロボット「temi」を利用した遠隔施設見学を小学校2校138名に対して実施した。

3. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、令和3年度は、粗大ごみ及び臨時ごみのピックアップ回収分56.51tのリサイクルを実施した。

4. 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画について

令和2年度に改定した、「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づき、令和3年度から5年間の事業として、灰溶融炉の停止（廃止）を含んだ「東部清掃工場第1期工事（基幹的設備改良事業）」について発注等を行った。

5. 東部清掃工場緩衝緑地における企業のCSR活動について

大阪府アドプトフォレスト制度を活用した民間事業者による里山の整備・活用を行っており、令和3年11月27日には協定4者による「なごみの里」記念植樹式を開催した。そして、約100本の桜の植樹や展望テラス、日影棚、散策路を整備していく活動計画がなされている。今後も民間事業者の環境保全活動を奨励・支援するとともに、連携を地域にも広げて東部活性化につながる取り組みを進める。

【希釈放流センター】

1. し尿収集業務について

収集業務は、21日周期を原則に普通・大口・臨時の区分により、定期収集車2台で汲み取りを行った。公共下水道地区整備に伴い、汲み取り件数は年々減少しているため、収集車の受け持ち地区変更や収集区分の整理を随時行った。

収集効率悪化の原因となっている下水道供用開始区域内に点在する収集世帯の解消に向けた啓発活動について、令和3年度は、収集世帯378世帯に対し、し尿収集時に公共下水道への接続依頼文書の投函等を行い、その結果、9世帯が公共下水道に接続された。今後も、指導・啓発を継続する。

収集業務については、公共下水道整備の進捗と点在する収集世帯の状況を踏まえ、収集車両台数及び収集員の適正配置や収集体制の整備を図りながら引き続き啓発活動を行い、効率的な収集に努める。

2. 希釈放流センターについて

令和3年度の入水量については12,440.62kl（平均処理量は約34.1kl/日）となっており、年々入水量は減少している。しかしながら施設の老朽化が進んでおり、今後も安定稼働の必要性があることから老朽化対策を講じる。

【環境指導課】

1. 環境監視、環境調査について

大気汚染常時監視として、一般環境大気測定局（一般局）3局、自動車排出ガス測定局（自排局）2局及び第二京阪道路環境監視局（第二京阪局）2局中1局（長尾局は休止）で二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの測定を実施し、王仁公園局（一般局）及び中振局（自排局）で微小粒子状物質（PM_{2.5}）の測定を実施した。また、枚方市役所局（一般局）と招提局（自排局）で有害大気汚染物質の調査を実施するとともに、枚方市役所局で一般環境大気中のアスベスト濃度の調査を実施した。

水質汚濁常時監視として、環境基準点3地点、準基準点4地点を含め、10地点で河川の水質調査を実施するとともに、地下水質調査を実施した。また、騒音・振動については、道路に面する地域8地点で騒音・振動の測定を、一般地域8地点で騒音の測定を実施した。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視として、大気、土壌及び地下水質の各1地点、河川水質及び河川底質の各3地点で調査を実施した。

2. 公害関係法令等に基づく規制・指導について

工場・事業場に対する規制指導として、大気汚染防止法などの法律、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例などの公害関係法令に基づく申請・届出の審査及び規制基準の遵守状況の確認のための立入調査等を行った。

建築物の解体等工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出等に関する事務を行うとともに、アスベスト使用の有無等に関する事前調査や周辺住民等への周知について事業者へ指導した。

アスベスト除去に関する作業実施届出については、作業の実施前に立入検査を実施し、作業基準の遵守状況等を確認するなど、アスベストの飛散防止対策の徹底を図った。また、大気汚染防止法に基づく届出のうち、アスベスト除去に7日以上要する作業の場合には、周辺への飛散がないことを確認するため、行政測定を行った。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく化学物質の排出量等の届出に関する事務を行った。

3. 公害苦情への対応について

令和3年度中に本市に寄せられた典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）に係る苦情について処理を行った。その他、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の処理を行った。

4. 公害防止啓発事業について

河川の水質保全に関する関心を高め、家庭からの排水による河川への水質汚濁を低減するため、「広報ひらかた」への啓発記事の掲載や市関連施設でのパネルの展示などを通じた啓発活動を行った。

5. 環境影響評価条例に基づく手続きについて

事業者から提出のあった「(仮称)村野駅西土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書」及び「(仮称)茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書」を告示・縦覧し、環境影響評価審査会へ諮問を行った。

6. ペット霊園等の規制について

地域の良好な生活環境の保全と、ペット霊園利用者を保護するため、ペット霊園の設置や管理等について基準を定めた「枚方市ペット霊園の設置等に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

7. 土砂の埋立て等の規制について

災害の防止と生活環境の保全を目的として定めた「枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

8. 産業廃棄物に関する規制・指導について

産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物排出事業者等に対する規制・指導として、廃棄物関係法令に基づく申請・届出の審査及び立入調査等を行った。

9. 産業廃棄物行政に関する他市との連携について

産業廃棄物行政の円滑な遂行及び産業廃棄物処理対策の推進を図るため、近畿ブロックでの協議会や府内10行政での連絡会などに参加し、種々の議題について意見交換を行った。

令和3年度事務概要

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① エコライフ推進事業

事業名	内 容	開催日等
夏のエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、夏季にノーネクタイ・ノー上着による軽装（COOL BIZ）の推奨と、適正な冷房温度（室温28℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	5月1日～10月31日
冬もエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、冬季に働きやすく暖かい服装（WARM BIZ）の推奨と、適正な暖房温度（室温20℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	11月1日～3月31日
ひらかたエコフォーラム2022	市内で優れた環境保全活動を実践している個人や団体、学校園に対しての環境表彰及び環境ブース・ワークショップ等により、環境団体の活動紹介や環境保全の啓発を行う。	令和4年2月5日開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境ブースは中止。表彰式のみ実施。

② 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業

(単位：件)

講座名	内 容	実施件数
パッカー車体験	ごみのはなしの紙芝居とパッカー車の収集体験	19
エコレンジャーショー	環境を守る3つのお約束を取り入れたヒーローショー	-
パッカー車体験とエコレンジャーショー	パッカー車の収集体験とエコレンジャーショーを同日に実施	-
はがきづくり	牛乳の空きパックを使ったはがきづくりで簡単なリサイクルの学習	6
エコ免許証	環境に優しい暮らしを学び、エコ免許証を発行	1

(2) 自然環境の保全

① 自然観察会

(単位：人)

事業名	開催日	会 場	参加人数
水辺の楽校（がっこう）	7月24日	天野川	47
セミの抜け殻調査と自然工作	8月22日	山田池公園 パークセンター	34
葉っぱの観察と工作	10月9日	サプリ村野	14
山田池公園昆虫教室	9月25日	山田池公園	33
葉っぱや木の実でナチュラルアート	11月13日	山田池公園 パークセンター	31

② 講演会

(単位：人)

事業名	開催日	会 場	参加人数
自然環境を考える講演会	3月19日	市民会館	36

(3) 地球温暖化対策

① 地球温暖化対策事業

(単位：人)

事業名	内容	開催日	会場	参加人数
省エネ・CO ₂ 削減セミナー	建物のZEB化について～補助金の情報や活用事例を交えて～	12月14日	Web開催	46
廃材料から作るアロマキャンドル	「廃材料から作るアロマキャンドル」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は中止。		
電気を消してキャンドルナイト	「キャンドルナイト」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は中止。		

② 暑気対策事業

(単位：件、人)

事業名	内容	開催日	会場	参加人数
クールダウン・枚方～みんなで打ち水大作戦2021～	市内事業者、市役所周辺店舗へ参加を呼びかけ、五六市との共同開催により、一斉打ち水を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、五六市が中止となったため、未開催。		
	市内事業者へ参加を呼びかけ、大暑から処暑の間にそれぞれの事業所の前で打ち水を実施。	7月22日 ～ 8月23日	各事業所	
打ち水のPR	ヒートアイランド対策として打ち水を実施し、PRを行う。	7月26日	ふれあい通り	5
		8月27日	ふれあい通り	5
緑のカーテンモニター	市から配布したゴーヤの苗で自宅に「緑のカーテン」を育成し、取組結果について報告を受ける。			162
緑のカーテンコンテスト	枚方市内の住宅・事業所・学校等においてつる性の植物を使った「緑のカーテン」を育成し、その取り組みについて報告いただいた市民・団体のうち、優れた取り組みを表彰。 【団体部門】 最優秀賞 1 優秀賞 2 【個人部門】 最優秀賞 1 優秀賞 2			139

(4) まち美化推進

① 不法屋外広告物対策

(単位：か所、人、枚)

事業名称	実施日	実施か所	動員数(延)	撤去枚数
不法屋外広告物追放推進団体による撤去活動	随時	市内一円	52	275
職員等による撤去	随時	市内一円	-	-
計				275

環境部

② 自動販売機設置届出件数

(単位：件)

区分	新規届出	廃止届出	変更届
件数	7	-	-

(5) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

種別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
標準葬	3	5	7	5	8	8	8	7	9	6	7	6	79
略式葬	9	10	6	7	10	8	8	13	8	15	8	12	114
計	12	15	13	12	18	16	16	20	17	21	15	18	193

② 枚方市立やすらぎの杜利用状況

(単位：件)

種別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般	466	465	432	454	439	442	445	491	522	536	535	569	5,796
死産児	6	6	2	8	5	7	4	4	7	1	8	4	62
生体の一部	3	1	2	2	-	1	1	1	1	3	3	2	20
死胎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	475	472	436	464	444	450	450	496	530	540	546	575	5,878

種別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
待合室(和)	71	62	64	77	77	68	74	80	79	78	78	82	890
待合室(洋)	49	44	46	47	48	41	47	53	56	60	53	61	605
霊安室	11	16	11	13	10	15	8	11	14	24	20	22	175
計	131	122	121	137	135	124	129	144	149	162	151	165	1,670

【循環型社会推進課】

(1) 手数料

塵芥処理手数料収納状況

(単位：件、千円)

種別 \ 月別	4月		5月		6月		7月		8月		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
現年度分	300円証紙	5,232	1,570	6,040	1,812	5,471	1,641	4,065	1,219	4,475	1,343
	600円証紙	3,332	1,999	3,114	1,868	3,342	2,005	2,548	1,529	2,612	1,567
	許可業者持込ごみ	8	21,425	8	21,187	8	21,225	8	22,556	8	21,454
計	8,572	24,994	9,162	24,867	8,821	24,871	6,621	25,304	7,095	24,364	

種別 \ 月別	9月		10月		11月		12月		1月		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
現年度分	300円証紙	5,561	1,668	4,979	1,494	5,117	1,535	5,386	1,616	2,462	738
	600円証紙	3,303	1,982	2,721	1,633	3,286	1,972	3,432	2,059	1,591	955
	許可業者持込ごみ	8	21,241	8	21,902	8	21,653	8	24,088	8	19,947
計	8,872	24,891	7,708	25,029	8,411	25,160	8,826	27,763	4,061	21,640	

種 別	月 別	2 月		3 月		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現 年 度 分	300 円証紙	2,872	862	5,061	1,518	56,721	17,016
	600 円証紙	1,908	1,145	3,265	1,959	34,454	20,673
	許 可 業 者 持 込 ご み	8	18,371	8	22,177	96	257,226
計		4,788	20,378	8,334	25,654	91,271	294,915

〔注〕金額は各月単位で千円未満を四捨五入処理して示しているため、その数値を年間で合計した結果と、決算額を示している合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみの分別収集量及び搬入量

(単位：t)

区分	一般 ごみ	粗・大型 ごみ	臨時 ごみ	罹災 ごみ	空き缶、び ん・ガラス類	ペットボトル・プラ スチック製容器包装	搬 入	動物の 死体(匹)
4月	4,955.05	537.64	70.38	0.56	270.57	438.46	2,452.44	153
5月	5,054.12	610.88	71.42	-	283.63	444.24	2,451.03	165
6月	4,614.40	649.56	66.91	-	260.60	455.89	2,417.84	173
7月	4,798.60	465.56	81.06	-	257.23	468.59	2,566.47	156
8月	4,927.86	456.23	60.57	-	279.38	480.82	2,434.67	167
9月	4,460.46	621.67	74.79	2.46	266.02	458.24	2,421.60	109
10月	4,411.25	531.63	68.54	0.05	243.82	415.57	2,498.92	156
11月	4,745.02	565.14	76.21	2.15	220.84	413.25	2,499.11	169
12月	4,750.01	633.44	69.68	0.56	267.98	401.76	2,767.68	146
1月	4,791.55	412.83	52.72	-	288.12	440.41	2,273.53	150
2月	3,986.51	359.49	49.45	3.21	235.35	373.58	2,097.49	133
3月	4,686.79	499.97	67.93	-	223.28	442.35	2,529.21	141
計	56,181.62	6,344.04	809.66	8.99	3,096.82	5,233.16	29,409.99	1,818

【ごみ減量推進課】

(1) ごみ収集状況

① ごみ収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
軽 ダ ンプ	1	1	1
小 型 ダ ンプ	3	4	4
普 通 ダ ンプ	9	12	12
2 t 塵 芥 車	32	28	25
3.5 t 塵 芥 車	15	15	15
資 源 回 収 車	1	1	1
計	61	61	58

② 車両走行距離

(単位：km)

年 度	距 離
令 和 元 年 度	720,409
令 和 2 年 度	662,090
令 和 3 年 度	597,250

(2) 啓発活動

① ごみ減量講演会

(単位：人)

実施日	テ ー マ	講 師 等	場 所	参 加
2月16日	ごみ減量講演会 『食品ロスを減らす、冷蔵庫の 収納術』	日本清掃収納協会 片づけ収納・清掃マイスター1級 山崎 由香	市民会館3階 第3会議室	42

② 各種啓発

実施項目	実施内容
ごみ減量啓発イベント	ごみ減量フェア、ひらかた夢工房発表会 中止
環境ポスターコンクール	市内小中学生対象に表彰 応募数 236 点（市長賞・教育長賞・市議会議員賞他）
環境学習	市内小学校での環境学習授業 25 校、中学校 4 校、高等学校 1 校、 幼稚園・保育所・保育園 18 園
各種講習会	コンポスト貸与・EM モニター事前講習会 4 回 生ごみ堆肥化土づくり講習会 3 回 出前講習会・説明会等 6 回
4 R 普及啓発	「マイバッグ、マイボトル・マイカップ」、「台所ごみ水切り」、 「手付かず食べ残し食品削減」等啓発 5,231 人

(3) 生ごみ堆肥化事業

生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器）貸与	13 世帯
EM による生ごみ堆肥化モニター	26 世帯
ダンボールによる堆肥化	-世帯

(4) 再生資源集団回収報償金交付制

- ① 登録団体数 598 団体
② 令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日の回収量

(単位: kg)

区分	新聞紙	雑誌	ダンボール等	牛乳パック	古布類	アルミ缶	紙製容器包装	合計
回収量	5,905,210	2,325,085	1,989,540	28,470	689,015	228,444	20,532	11,186,296

③ 報償金額 44,696,100 円

(5) 粗大ごみ予約センター申込件数

(単位: 件)

区分	粗ごみ	大型ごみ	臨時ごみ	動物死体	持込	計
電話・ファックス	166,817	25,804	2,448	1,483	6,075	202,627
インターネット	134,277	13,388				147,665
計	301,094	39,192	2,448	1,483	6,075	350,292

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場ごみ処理

① 稼働状況（第 3 プラント）

受入台数（台）	39,596
受入量（t）	33,609.96
焼却処理量	
焼却日数（日）	224
助燃材使用量（ℓ）	38,500
残渣処分量（t）	3,633
井戸水使用量（m ³ ）	29,059
発電電力量（kWh）	7,548,040
電気使用量（kWh）	4,527,590
売電電力量（kWh）	3,844,786

② 動物の死体処理状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼 却 数 (匹)	153	165	173	156	167	109
助 燃 材 使 用 量 (ℓ)	860	520	750	730	960	680

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼 却 数 (匹)	156	169	146	150	133	141	1,818
助 燃 材 使 用 量 (ℓ)	720	1,050	1,210	750	850	1,010	10,090

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位：t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼 却 残 渣	126	45	369	443	252	459
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼 却 残 渣	63	90	495	515	315	461	3,633
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-	-

〔注〕・焼却残渣：ばいじん処理物・焼却灰。

・資源物不燃残渣：空き缶、びん・ガラス類の不燃残渣。

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場ごみ処理

① 東部清掃工場稼働状況

受 入 台 数 (台)	37,517	
受 入 量 (t)	53,082.93	
受 入 量 焼 却 処 理 量 (t)	60,940.22	
	1号炉 30,107.74	2号炉 30,832.48
焼 却 日 数 (日)	336	
	1号炉 281	2号炉 290
溶 融 処 理 量 (t)	3,925.665	
溶 融 日 数 (日)	188	
残 渣 処 分 量 (t)	6,141	
発 電 電 力 量 (kWh)	29,041,900	
電 気 使 用 量 (kWh)	15,229,190	
売 電 電 力 量 (kWh)	14,701,799	
ガ ス 使 用 量 (m ³)	1,182,300	
水 道 使 用 量 (m ³)	49,549	

② 破碎処理施設稼働状況

受 入 台 数 (台)	10,534
受 入 量 (t)	7,704.28
破 碎 日 数 (日)	221
鉄 回 収 量 (t)	901.17
アルミ回収量 (t)	57.65
小 型 家 電 回 収 量 (t)	56.51

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

（単位：t）

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
焼 却 残 渣 等	648	488	495	423	351	506

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
焼 却 残 渣 等	794	758	506	342	317	513	6,141

〔注〕 焼却残渣等：スラグ・洗煙汚泥、鉄分・大塊物、破碎不燃物。

【希釈放流センター】

(1) し尿収集・し尿処理

① し尿収集状況

（単位：戸、kℓ）

項目 月別	汲取量 (kℓ)	定期収集(普通)		定期収集(大口)		臨時収集	
		汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量
4 月	125.13	767	105.03	48	15.50	26	4.60
5 月	131.99	657	110.59	43	14.90	29	6.50
6 月	130.45	732	110.25	44	14.20	27	6.00
7 月	120.71	713	100.51	51	14.80	25	5.40
8 月	132.41	720	112.91	42	14.20	24	5.30
9 月	124.23	706	103.33	49	13.90	31	7.00
10 月	113.22	690	94.32	46	13.70	23	5.20
11 月	110.84	697	93.14	50	13.40	24	4.30
12 月	122.48	745	101.28	49	15.30	29	5.90
1 月	111.61	695	90.91	48	12.70	30	8.00
2 月	90.95	556	76.85	42	11.30	14	2.80
3 月	119.55	730	102.15	44	13.30	24	4.10
計	1,433.57	8,408	1,201.27	556	167.20	306	65.10
月平均	119.46	700.67	100.11	46.33	13.93	25.50	5.43

② し尿収集車両保有台数

（単位：台）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
パキューム車(2t)	5	5	5

〔注〕 令和2年度より表記を保有台数とする

③ 稼働状況

区 分		区 分	
家庭系し尿受入量 (kℓ)	1,433.57	受入日数 (日)	249
事業系し尿受入量 (kℓ)	716.99	希釈水量 (m ³)	247,292.00
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)	10,282.50	放流水量 (m ³)	259,128.00
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)	7.56	電気使用量 (kwh)	896,133

④ 受入し尿・浄化槽汚泥等の性状

測定項目	pH	BOD	COD	SS	T-N
単 位		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	7.4	7,300	4,000	7,300	870
最小値	6.3	1,000	1,900	2,300	470
平均値	6.8	3,700	2,942	5,433	688

⑤ 希釈放流水質実績表

測定項目	流量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
単 位	m ³ /日		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	1,355.0	7.3	310	250	570	54	7.5
最小値	-	6.8	110	140	170	26	3.6
平均値	710.0	7.1	192	190	320	42	5.8

⑥ し尿処理手数料収納状況

(単位：千円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
現 年 度 分	普 通	-	-	326	450	32	23	317	26
	大 口	-	-	15	61	7	63	7	62
	臨 時	3	3	7	15	3	15	10	18
	小 計	3	3	348	526	42	101	334	106
滞納繰越分		-	-	7	5	10	-	-	-
合 計		3	3	355	531	52	101	334	106

区 分		12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
現 年 度 分	普 通	139	197	29	19	292	19	1,869
	大 口	22	44	2	68	2	62	415
	臨 時	15	15	4	18	1	9	136
	小 計	176	256	35	105	295	90	2,420
滞納繰越分		-	-	-	-	-	-	22
合 計		176	256	35	105	295	90	2,442

⑦ 浄化槽汚泥等処理手数料状況

(単位：kℓ、千円)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
汚泥投入量	1,032.96	1,095.71	975.68	843.71	799.48	668.32	1,250.74
調 定 額	578	612	546	474	448	376	699

区 分	11月	12月	1月	2月	3月	計
汚泥投入量	961.91	814.74	710.80	887.21	965.79	11,007.05
調 定 額	537	457	398	498	540	6,163

【環境指導課】

(1) 環境調査

① 直営調査

調査名	調査場所	調査期間	調査項目
大気汚染常時監視	楠葉並木2丁目	令和3年4月1日～令和4年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox
大気汚染常時監視	招提南町3丁目	令和3年4月1日～令和4年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
大気汚染常時監視	南中振3丁目	令和3年4月1日～令和4年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・CO ・PM2.5
大気汚染常時監視	大垣内町2丁目	令和3年4月1日～令和4年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・Ox ・非メタン炭化水素
大気汚染常時監視	王仁公園	令和3年4月1日～令和4年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox ・PM2.5
第二京阪道路環境監視	津田東町3丁目	令和3年4月1日～令和4年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
環境騒音調査	市内(8地点)	令和3年11月18日～令和4年1月20日	騒音
道路騒音・振動調査	市内幹線道路 (8地点)	令和3年11月25日～令和3年12月9日	騒音・振動・交通量・車速

② 委託調査

(単位：円)

調査名	契約金額	調査期間	委託内容
河川・地下水等環境調査	4,741,000	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	市内8河川10地点(3地点月1回・4地点年6回・3地点年4回)で生物化学的酸素要求量・浮遊物質量等86項目を測定。地下水質についても概況調査を実施。
有害大気汚染物質モニタリング調査	2,485,945	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	一般環境・沿道の2地点で揮発性有機化合物・重金属等の21項目を測定。また、市内1地点で一般環境大気中のアスベスト濃度を測定。
ダイオキシン類環境調査	1,749,055	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	大気は1地点(年4回)、土壌は1地点(年1回)、地下水質は1地点(年1回)、河川水質は3地点(年2回)、河川底質は3地点(年1回)でダイオキシン類の濃度を測定。
第二京阪道路交通量調査	660,000	令和3年4月1日～ 令和4年1月31日	第二京阪道路環境監視の実施方針に基づき、第二京阪局(長尾局及び津田局)における騒音調査時の補足調査として、24時間交通量調査を春季及び秋季の年2回実施。
道路騒音面的評価	1,170,400	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	騒音規制法第18条に基づき実施している自動車騒音の常時監視について、道路に面する地域の環境基準適合戸数を算出。

(2) 公害関係法令等に基づく届出等

① 各種公害関係法令等に基づく施設設置等の申請・届出件数

(単位：件)

種 別		区 分	設置	使用	開始	変更	廃止	氏名 変更等	承継	事故	その他	計
大 気	大気汚染防止法		5	-		1	6	7	-		20 (20)	39
	府条例		8	-		1	2	10	-		8 (8)	29
	小計		13	-		2	8	17	-		28 (28)	68
水 質	瀬戸内海環境保全特別措置法		3	-		3	3	2	-		1	12
	水質汚濁防止法		9	-		5	6	7	-	-	1	28
	府条例		-	-		-	-	1	-	-	-	1
	小計		12	-		8	9	10	-	-	2	41
騒 音	騒音規制法		1	-		10	1	12	-		-	24
	府条例		5	-		19	4	11	1		1	41
	小計		6	-		29	5	23	1		1	65
振 動	振動規制法		1	-		4	1	9	-		-	15
	府条例		0	-		8	1	6	-		-	15
	小計		1	-		12	2	15	-		-	30
市 条 例	指定事業所		6	-	5	-	1	12	-	5	-	29
	揚水施設		0	-	0	-	2	3	-	-	-	5
	小計		6	-	5	-	3	15	-	5	-	34
ダイオキシン類対策特別措置法			-	-		-	-	1	-		-	1
公害防止組織の整備に関する法律											11	11
合 計			38	-	5	51	27	81	1	5	42 (28)	250

[注]・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・市条例 …… 枚方市公害防止条例をいう。

・公害防止組織の整備に関する法律 …… 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律をいう。

・その他の欄の () は、アスベスト関係の届出件数を内数で示す。

② 土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壌汚染関係）に基づく届出件数等

(単位：件)

土壌汚染対策法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 3 条	有害物質使用特定施設廃止	1	第 81 条の 4	有害物質使用届出施設等廃止	-
	土壌汚染状況調査結果報告	1		土壌汚染状況調査結果報告	1
	ただし書確認	1		ただし書確認	-
	土地の形質変更届	1	第 81 条の 5	土地利用履歴等調査結果報告	29
土地の形質変更届	32	土壌汚染状況調査報告		-	
第 4 条	土壌汚染状況調査結果報告	3	第 81 条の 6	土壌汚染状況調査報告	-
	指定区域の指定	4		ただし書確認	-
第 6、11 条	指定区域の指定	4	第 81 条の 8	管理区域の指定	-
第 12 条	形質変更届	2			
第 14 条	指定の申請	-			
第 16 条	土壌搬出届	2			

③ 特定建設作業等の届出件数

(単位：件)

種別	法律	府条例	計	要綱
件数	724	1,595	2,319	410

[注]・法 律 …… 騒音規制法及び振動規制法をいう。

・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・要 綱 …… 枚方市建築物の解体工事に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱をいう。

④ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出取扱件数

（単位：件）

工事種別	届出	通知
建築物に係る解体工事	453	-
建築物に係る新築工事等	44	3
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）	109	95

〔注〕・建築物の解体は、延床面積 80 ㎡以上。新築・増築は延床面積 500 ㎡以上。

・修繕・模様替は、工事金額が 1 億円以上について届出が必要。

・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）は請負金額が 500 万円以上。

⑤ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）、大阪府生活環境の保全等に関する条例（化学物質管理制度関係）に基づく届出等件数

（単位：件）

PRTR 法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 5 条 第 2 項	第一種指定化学物質排出量等届出書	64	第 81 条の 26 第 2 項	第一種管理化学物質排出量等届出書	45
	変更届出書	5		変更届出書	-
	取下げ願い	-		取下げ願い	-
規則第 2 条 第 1 項	電子情報処理組織使用（変更）届	11	第 81 条の 24 第 2 項	化学物質管理計画書作成（変更）届出書	-
			第 81 条の 25 第 2 項	管理化学物質目標決定及び達成状況届出書	22

(3) 公害防止対策

① 公害防止に関する工場等への立入件数

（単位：件）

工場等指導		その他	
申請等審査	-	石綿除去状況等調査	80
中間・完成検査	10	検体採取・測定	76
検体採取・測定	76	特定建設作業等	191
規制指導	26	苦情処理（典型 7 公害）	152
その他	67	カラオケ指導	-
計			678

② 地下水採取状況

区分	昭和 48 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	許可 揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	
工場等数	109	95	51	97	52	
井戸本数	165	193	90	195	92	
揚水量（m ³ ）	17,715,161		3,491,601		3,544,483	
対昭和 48 年度揚水量比（%）	100		19.7		20.0	

〔注〕揚水施設のうち構造上の基準等の適用を受けるものを指定揚水施設という。なお、昭和 48 年度は旧枚方市公害防止条例に基づく報告の初年度の数値を示す。

③ 工場等指導関連委託事業

（単位：円）

事業名称	契約金額	委託内容
工場等水質分析委託	1,040,270	公共用水域に排出する、延べ 32 事業所の排水基準遵守状況を確認するための水質検査（36 項目）及び地下水継続調査等
排出ガス測定等業務委託	484,000	排出基準遵守状況を確認するため、1 事業所 3 ヶ所（3 項目）についての排出ガス測定

(4) 苦情処理件数

(単位：件)

種別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
受付	25	10	72	7	16	-	-	130
処理	25	10	72	7	16	-	-	130

〔注〕上記のほか、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の受付件数 34 件。

(5) 啓発事業

公害防止啓発事業等

事業種別	実施時期	実施内容	対象
「広報ひらかた」へ掲載	5月号	光化学スモッグの注意喚起記事を掲載	
	6月号	水環境の啓発記事を掲載	
	8月号	環境調査の報告記事を掲載	
	11月号	PM2.5の啓発記事を掲載	
	12月号	大気汚染防止推進月間記事の掲載	
	2月号	生活排水対策推進月間記事の掲載	
学習会	6月4日	水環境についての説明	東香里小学校4年生
	6月8日	水環境についての説明	西長尾小学校4年生
	10月13日	水環境についての説明	山之上シニアクラブ
周知・啓発	-	水・大気環境についてのパネルを常設展示	サプリ村野環境情報コーナー
	1月18日	生活排水対策推進月間の周知	エフエムひらかた

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

産業廃棄物処理業許可申請（法第14条第1項・第6項）	2
産業廃棄物処理業変更届（法第14条の2第3項）	14
特別管理産業廃棄物処理業許可申請（法第14条の4第1項、第6項）	-
特別管理産業廃棄物処理業変更届（法第14条の5第3項）	4
産業廃棄物処理施設設置許可申請（法第15条第1項）	2
産業廃棄物処理施設変更許可申請（法第15条の2の6第1項）	-
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第15条の2の6第3項）	10
一般廃棄物処理施設変更許可申請（法第9条第1項）	-
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第9条第3項）	2
産業廃棄物管理票交付等状況報告（法第12条の3第7項）	791
産業廃棄物処理計画（法第12条第9項）	34
産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条第10項）	40
特別管理産業廃棄物処理計画（法第12条の2第10項）	11
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条の2第11項）	9
産業廃棄物の処分実績報告	13
立入検査（法第19条第1項）	17

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

引取業登録申請（法第 43 条第 1 項）	3
引取業変更届出（法第 46 条第 1 項）	17
引取業廃止届出（法第 48 条第 1 項）	-
フロン類回収業登録申請（法第 54 条第 1 項）	1
フロン類回収業変更届出（法第 57 条第 1 項）	1
解体業更新申請（法第 61 条第 1 項）	-
解体業変更届出（法第 63 条）	-
立入検査（法第 131 条第 1 項）	-

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出等件数

(単位：件)

保管及び処分状況等届出（第 8 条（第 15 条及び第 19 条準用の場合含む））	112
処分終了又は廃棄終了届出（第 10 条第 2 項（第 15 条及び第 19 条準用の場合含む））	18
保管場所等の変更届出（法施行規則第 10 条第 2 項及び第 21 条）	3
立入検査（法第 25 条第 1 項（第 19 条準用の場合含む））	4

(9) 枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例に基づく届出等件数

(単位：件)

場外保管施設届出（条例第 4 条第 1 項）	2
場外保管施設変更届出（条例第 6 条第 1 項）	5
立入検査（条例第 40 条第 1 項）	1

(10) 主な行政処分件数

(単位：件)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可（法第 7 条第 1 項）	10
	許可（法第 14 条第 1 項）	2
	許可（法第 14 条第 6 項）	1
	許可（法第 14 条の 4 第 6 項）	-
	許可（法第 15 条第 1 項）	2
	許可（法第 15 条の 2 の 6 第 1 項）	-

(11) 不法投棄防止対策

① 苦情受付件数

(単位：件)

区分	処理	相談	移管等	計
件数	22	3	78	103

② 防止対策

区分	パトロール	パトロール（委託）	看板設置	監視カメラ
件数等	221 回	450 回	113 地点	4 か所

(12) 産業廃棄物に係る不適正処理（不法投棄・野焼き・野積み）対策

① 指導件数

(単位：件)

区分	不法投棄	野焼き	野積み	計
件数	-	-	3	3

② 防止対策

(単位：件、日)

区 分	件 数	日 数
パトロール	68	23

(13) 環境保全事業

風俗営業関係条例届出・申請件数

令和3年度は1件の届出・申請があった。

(14) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく届出件数

(単位：件)

ペット霊園設置等許可申請書（条例第9条）	-
移動火葬業者開始届出書（条例第19条第1項）	1

(15) 枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく申請届出等件数

(単位：件)

土砂埋立て等事前協議書（条例第8条）	-
土砂埋立て等許可申請書（条例第7条第1項）	-
土砂埋立て等変更届（条例第13条第5項）	1
土砂使用量報告書（条例第17条）	2
土砂埋立て等完了届（条例第20条）	2
土砂埋立て等の許可（条例第7条第1項）	-
立入検査（条例第30条第1項）	1

資 料 編

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① 環境副読本配布数

(単位：冊)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校配布数	3,935	3,720	3,651

② エコライフつうしんぼ

(単位：校、人)

年 度	令和元年	令和2年	令和3年
参加校数	17	13	17
提出人数	2,098	1,267	1,590

③ 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業実施件数

(単位：園、件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加園数	33	11	23
実施件数	42	11	26

環境部

(2) 自然環境の保全

① 自然保護啓発事業

(単位：回、人)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
観察会・講演会開催回数	6	3	6
参加人数	244	91	195

② 有害鳥獣の捕獲許可

(単位：件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
許可件数	110	107	155

(3) 地球温暖化対策

① 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」発電状況

(単位：kWh)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発電量	700,320	696,868	675,844

[注] 平成25年7月から運用開始。

② 緑のカーテン

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
緑のカーテンモニターへのゴーヤ苗配布件数	168	155	162
緑のカーテンコンテスト参加件数	154	161	139

③ 枚方市地球温暖化対策協議会

(単位：社)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員事業者数	125	127	135

[注] ・協議会設立時（平成21年4月21日）の会員事業者数は89社。

・会員事業者に枚方市を含む。

(4) まち美化推進

地域清掃・アダプトプログラム等

(単位：登録団体数)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アダプトプログラム	69	71	77
地域清掃	261	207	226
アダプトプログラム（府）	39	39	37
ボランティアサポートプログラム（国）	6	6	3
合 計	375	323	343

(5) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区 分			
標準葬	61	73	79
略式葬	106	101	114
計	167	174	193

② 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）利用状況

(単位：件)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般	5,152	5,289	5,796
死産児	72	59	62
生体の一部	17	19	20
死胎等	-	-	-
計	5,241	5,367	5,878
待合室(和・洋)	1,306	1,285	1,495
霊安室	118	124	175
計	1,424	1,409	1,670

③ 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）使用料

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
火葬場使用料	168,972	199,833	222,953

【循環型社会推進課】

(1) 塵芥処理手数料

① 有料（収集・持込）件数

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大型ごみ	31,865	37,503	34,500
臨時ごみ	2,461	2,234	2,525
持込ごみ	6,007	6,645	6,046
動物の死体処理	226	207	200
計	40,559	46,589	43,271

② 塵芥処理手数料の収納状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
300円証紙	17,323	18,767	17,016
600円証紙	20,717	22,349	20,673
許可業者持込ごみ	287,490	257,195	257,226
計	325,530	298,311	294,915

〔注〕金額は区分ごとに四捨五入処理して示しているため、合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみ収集処理

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
※人口(人)	401,559	399,928	397,917
※世帯数(世帯)	181,204	182,162	183,022
※計画収集人口(人)	401,559	399,928	397,917
面積(Km ²)	65.12	65.12	65.12
塵芥処理費決算額(千円)	5,234,788	5,610,189	5,498,232

〔注〕※については各年度10月1日現在。

(3) ごみ収集処理量及び従事職員数

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 集 処 理 量 (t)	105,533.68	102,872.78	102,171.37
収 集 部 門 職 員 (人)	171	158	150
処 理 部 門 職 員 (人)	47	45	42

[注]・職員数には再任用を含む。

- ・収集部門職員数は、(ごみ減量推進課・家庭ごみ業務第1課・家庭ごみ業務第2課)の所属職員の人数。
- ・処理部門職員数は、(穂谷川資源循環センター・東部資源循環センター)の所属職員の人数。

(4) 収集処理にかかる費用

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 集 経 費 (t当たり) (円)	30,134	32,402	31,891
処 理 経 費 (t当たり) (円)	27,159	29,861	29,472
1世帯1月当たりの収集経費 (円)	1,007	1,090	1,057
1世帯1月当たりの処理経費 (円)	1,318	1,405	1,371
1人1日当たりの排出量 (g)	720	705	703

(5) 年度別分別収集量及び搬入量

(単位: t)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一 般 ご み	56,710.38	56,521.60	56,181.62
粗 ・ 大 型 ご み	6,433.10	7,115.90	6,344.04
臨 時 ご み	853.13	821.94	809.66
罹 災 ご み	8.28	22.2	8.99
空 き 缶 、 び ん ・ ガ ラ ス 類	3,173.51	3,014.05	3,096.82
ハ ｯ ト ボ ｯ ト ル ・ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5,007.23	5,203.50	5,233.16
搬 入	32,840.23	29,324.17	29,409.99
動 物 の 死 体 (匹)	2,232	2,010	1,818

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場動物の死体処理

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
焼 却 数 (匹)	2,232	2,010	1,818
助 燃 材 使 用 量 (l)	8,626	8,926	10,090

(2) 穂谷川清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)処分量
(単位: t)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
焼 却 残 渣	4,446	3,734	3,633
資 源 物 不 燃 残 渣	-	-	-

(3) 穂谷川清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

第3プラント

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受 入 台 数 (台)	43,732	39,659	39,596
受 入 量 焼 却 処 理 量 (t)	42,962.05	34,917.48	33,609.96
焼 却 日 数 (日)	273	255	224
助 燃 材 使 用 (l)	20,000	28,000	38,500
残 渣 処 分 量 (t)	4,446	3,734	3,633
熱 しゃく 減 量 (%)	5.9	5.2	4.8
井 戸 水 使 用 量 (m ³)	34,844	26,117	29,059
発 電 電 力 量 (kWh)	8,982,620	7,480,750	7,548,040
電 気 使 用 量 (kWh)	5,040,270	4,831,660	4,527,590
売 電 電 力 量 (kWh)	4,784,287	3,324,491	3,844,786

〔注〕平成28年度から、余剰電力の売電開始。

(4) 穂谷川清掃工場ごみ質調査

区 分		単 位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	50.22	47.77	50.21
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	22.36	22.81	24.08
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	10.75	10.39	8.65
	ち ゅ う 芥 類	%	9.39	12.43	10.02
	不 燃 物 類	%	2.74	3.35	3.47
	そ の 他	%	4.54	3.25	3.57
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	148.00	146.75	141.50
	水 分	%	47.98	48.79	48.21
	灰 分	%	6.28	5.65	5.52
	可 燃 分	%	45.74	45.58	46.27
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	21.01	20.54	21.8
	低 位 発 熱 量	J/g	7,403	8,455	9,136

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場一般廃棄物最終処分場排水処理

平成17年4月から排水処理施設休止。

(2) 東部清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位: t)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
焼 却 残 渣	5,929	6,627	6,141

(3) 東部清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受 入 台 数 (台)	39,692	46,418	37,517
受 入 量 (t)	51,392.10	59,102.61	53,082.93
受 入 量 焼 却 処 理 量 (t)	54,187.77	60,496.48	60,940.22
焼 却 日 数 (日)	298	348	336
溶 融 処 理 量 (t)	3,473.569	3,784.027	3,925.665
溶 融 日 数 (日)	168	185	188
残 渣 処 分 量 (t)	5,929	6,627	6,141
発 電 電 力 量 (kWh)	25,974,700	29,070,200	29,041,900
電 気 使 用 量 (kWh)	14,815,470	15,757,370	15,229,190
売 電 電 力 量 (kWh)	12,602,770	13,796,450	14,701,799
ガ ス 使 用 量 (m ³)	1,072,060	1,096,900	1,182,300
水 道 使 用 量 (m ³)	51,548	55,906	49,549

(4) 東部清掃工場ごみ質調査

区 分		単 位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	50.93	49.63	50.54
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	26.34	25.28	26.14
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	9.85	10.84	8.63
	ち ゅ う 芥 類	%	5.41	6.99	6.19
	不 燃 物 類	%	4.43	4.44	4.90
	そ の 他	%	3.04	2.82	3.60
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	155	171	175
	水	%	41.96	47.46	47.06
	灰	%	7.41	6.17	6.31
	可 燃	%	50.63	46.37	46.63
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	23.86	22.64	23.63
	低 位 発 熱 量	J/g	9,380	8,087	9,488

【希釈放流センター】

(1) し尿収集状況

区 分	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行 政 区 域 内 人 口 (人)		399,953	398,187	396,215
行 政 区 域 内 世 帯 数 (世 帯)		181,180	182,379	183,077
し 尿 処 理 人 口 (人)		1,364	1,183	1,092
し 尿 処 理 世 帯 数 (世 帯)		618	542	505
し尿収集処理の決算額 (千円)		340,511	335,173	305,931
職 員 数 (人)		21	20	20

〔注〕・各年度末現在。

- ・処理人口及び処理世帯数は市直営収集分（事業系し尿を除く）。
- ・し尿収集処理の決算額は環境衛生費を含む。

(2) し尿収集処理量及び従事職員数

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
し尿収集量 (kℓ)		1,717.51	1,556.87	1,433.57
収集部門職員数 (人)		11	11	11
処理部門職員数 (人)		6	6	6

[注]・各年度末現在。

- ・し尿収集量は事業系を除く。
- ・部門職員数は、課長代理以上を除く。また、収集部門に総務担当を含む。

(3) 収集・処理に係る経費

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
kℓ当たり、し尿収集経費 (円)		61,971	72,789	75,253
kℓ当たり、し尿等処理経費 (円)		17,036	16,525	15,920
月1世帯当たり収集費 (円)		14,352	17,424	17,802
1人1日当たりの排出量 (ℓ)		3.45	3.61	3.60

(4) 稼働状況

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
し尿受入量 (kℓ)		2,439.01	2,420.16	2,150.56
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)		11,277.66	10,980.58	10,282.50
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)		23.20	24.13	7.56
受入日数 (日)		249	249	249
希釈水量 (m ³)		269,166.00	266,046.00	247,292.00
電気使用量 (kWh)		800,323	812,204	896,133
放流水量 (m ³)		290,141.00	286,524.00	259,128.00

(5) 年度別水質実績表

種別	年度		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	項目	単位	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
し尿・浄化槽汚泥等	pH		7.3	6.1	6.8	8.1	6.4	6.9	7.4	6.3	6.8
	BOD	mg/ℓ	8,700	2,300	5,500	6,500	1,900	3,700	7,300	1,000	3,700
	COD	mg/ℓ	5,900	1,300	3,600	7,100	2,100	3,200	4,000	1,900	2,942
	SS	mg/ℓ	12,000	1,400	7,000	20,000	2,500	6,600	7,300	2,300	5,433
	T-N	mg/ℓ	940	680	810	1,300	600	770	870	470	688
放流水	流量	m ³ /日	1,679.0	-	729.7	1,615.0	-	785.0	1,355.0	-	709.9
	pH		7.4	6.8	7.1	7.6	6.9	7.1	7.3	6.8	7.1
	BOD	mg/ℓ	430	110	240	430	110	210	310	110	192
	COD	mg/ℓ	310	100	190	260	100	170	250	140	190
	SS	mg/ℓ	650	180	340	590	100	280	570	170	320
	T-N	mg/ℓ	62	36	45	54	30	43	52	26	42
	T-P	mg/ℓ	8.2	3.7	6.1	7.1	3.5	5.2	7.5	3.6	5.8

(6) 手数料

① し尿処理申込状況

(単位：件)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分				
新規		24	26	29
臨時		663	418	306

② 手数料等の収納状況

(a) し尿処理手数料

(単位：千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分				
現年度分	普通	2,358	2,065	1,869
	大口	406	430	415
	臨時	154	129	136
	小計	2,918	2,624	2,420
滞納繰越分		13	12	22
合計		2,931	2,636	2,442

(b) 浄化槽汚泥等処理手数料

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分			
処理量(kℓ)	12,022	11,868	11,007
手数料(千円)	6,727	6,645	6,163

[注] 事業系し尿を含む。

【環境指導課】

(1) 公害関係法令等対象工場・事業場数

(単位：件)

対象法令	工場・事業場数	対象法令	工場・事業場数	
枚方市公害防止条例	449	大気汚染防止法	129	
		瀬戸内海環境保全特別措置法	12	
府条例	大気汚染	法律	水質汚濁防止法	240
	水質汚濁		騒音規制法	263
	騒音		振動規制法	146
	振動		ダイオキシン類対策特別措置法	7

[注]・府条例・・・大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・法律及び府条例の適用を受ける工場・事業場については、法律対象として計上する。

・瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法の適用を受ける工場・事業場については、瀬戸内海環境保全特別措置法対象として計上する。

(2) 公害事故の発生状況

発生日	概要
事故件数： - 件	

(3) 光化学スモッグ予報等発令件数（北大阪地域）

（単位：件）

区分 年度	予報	注意報	警報	重大緊急警報
令和元年度	3	1	-	-
令和2年度	4	3	-	-
令和3年度	-	-	-	-

(4) 公害に係る苦情受付件数

（単位：件）

区分 年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
令和元年度	29	10	98 (3)	14	30	-	1	182
令和2年度	20	7	107 (16)	6	28	-	-	168
令和3年度	25	10	72 (-)	7	16	-	-	130

〔注〕騒音の欄の（ ）は、飲食店等のカラオケ騒音苦情によるものを内数で示す。

(5) 枚方市環境影響評価条例に基づく受理状況

（単位：件）

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度
環境影響評価方法書	-	-	2
環境影響評価準備書	-	-	-
見解書	-	-	-
環境影響評価書	-	-	-

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可等

① 許可事業者等数

（単位：事業者、事業所）

区分		事業者数	事業所数
収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	10	10
	特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	3	3
	一般廃棄物収集運搬業	10	10
処分業	産業廃棄物処分業	12	12
	特別管理産業廃棄物処分業	1	1
処理施設	産業廃棄物処理施設	8	8
	一般廃棄物処理施設	3	3

〔注〕みなし許可分を含む。

② 廃棄物が地下にある土地の指定

指定日	指定番号	指定区域
平成20年3月31日	般 1	枚方市招提南町三丁目1022番1
平成18年4月25日	産 1	枚方市大字尊延寺2987番1の一部

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等

① 登録事業者等数

（単位：事業者、事業所）

区分	事業者数	事業所数
引取業	54	92
フロン類回収業	18	24

② 許可事業者等数

（単位：事業者、事業所）

区分	事業者数	事業所数
解体業	1	1

環境部

(8) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく許可等
(単位：件)

区分	ペット霊園設置数	移動火葬業者数
件数	4	8

環境部 所管施設の概要

(令和4年4月1日現在)

施設名		所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等	
穂 谷 川 清 掃 工 場	第3プラント	田口5丁目1-1	昭和63年3月	38,052.21	2,980.00	鉄骨鉄筋 コンクリート造	200t/日 1基	
	破 碎 棟		破碎設備		昭和55年3月	577.25	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造2階建	平成25年3月 休止
			資源ごみ 置き場		平成17年3月22日	570.00	鉄骨造 (一部RC) 平屋	平成25年4月 用途変更
	施 設 管 理 事 務 所				平成25年4月1日	648.00	鉄骨造	900t
	管 理 棟				昭和49年3月31日	795.00	鉄筋コンクリート造 3階建	-
	ひ ら か た 夢 工 房 棟				昭和40年3月2日 (平成25年4月1日開所)	232.00	鉄骨造2階建	平成25年3月 改装
	乾 燥 室				平成3年4月10日	59.20	鉄骨造平屋建	-
	公 用 車 車 庫				昭和49年12月10日	1,208.00	鉄骨造 耐火構造	平成24年12月 一部滅失
	リ フ ォ ー ム ・ 倉 庫 ・ 車 両 整 備 室 棟				平成2年4月12日	626.00	軽量鉄骨造 平屋建	平成25年3月 改築
	リ サ イ ク ル 倉 庫				平成8年3月31日	66.02	軽量鉄骨造 平屋建	-
東 部 清 掃 工 場	焼 却 棟	大字尊延寺 2949番地	平成20年5月30日	51,350.55	6,157.53	鉄骨鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階 地上6階建	焼却炉 120t/日×2基 溶融炉 24t/日×2基 (交互運転)	
	破 碎 棟		平成25年3月19日		1,930.84	鉄骨造一部鉄 筋コンクリート造	39t/5h	
	管 理 棟				492.60	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造 地上3階建	-	
	計 量 棟				118.48	鉄骨造平屋建	-	
	洗 車 棟				600.96	鉄骨造平屋建	-	
	ガ ス ガ バ ナ 室				平成20年5月30日	30.01	鉄筋コンクリート造 平屋建	-
	駐 輪 場					2.00	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋建	-
	守 衛 室					19.22	鉄骨造平屋建	-
最 終 処 分 場	処 分 場	大字穂谷 2308番地		47,883	-	-	平成14年3月 埋立終了	
	排 水 処 理 設 施	大字穂谷 2121番地	昭和60年3月	4,700	251.05	鉄筋コンクリート造 平屋建 一部2階建	平成17年4月 休止	
日 置 河 原 池 最 終 処 分 場 跡 地	招 提 南 町 3 丁 目 1022-1		昭和47年12月	7,910	-	-	平成6年3月 廃止	

施設名		区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
市立やすらぎの杜			車塚1丁目1-30	平成20年5月	5,337	2,875	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コン クリート造・鉄骨 造 地下1階、地上 1階建	火葬炉12基 補助炉1基 告別室3室
西口公衆便所			桜町2-23	昭和28年3月	23.14	16.00	鉄筋コンクリート造	平成8年10月 水洗
枚方公園駅前 公衆便所			伊加賀北町5-11	昭和34年7月	49.11	20.80	〃	平成8年7月 水洗
希釈放 流セ ンタ ー	処理棟	出口2丁目30-1		平成5年9月30日	25,525.00	4,094.27	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階建	60.0kl/日
	管理棟・ 渡り廊下					824.38	鉄筋コンクリート造 2階建	-
	車庫・倉 庫等					325.29	鉄骨造平屋建	-
	旧事務所					255.00	鉄筋コンクリート造 2階建	-
大気汚染測定局			大垣内町2丁目	昭和47年6月	市役所塔屋	(26.4)	-	-
			王仁公園	昭和51年7月 (平成26年1月地内移 設)		40.0	8.1	アルミ製コンテナ (移設時設置)
			楠葉並木2丁目	昭和50年12月	北部支所2F	(26.3)	-	-
大気汚染測定局			招提南町3丁目	昭和62年3月	85.7	12.5	鉄骨造(コンテナ)	
			南中振3丁目	平成元年4月	67.4	12.5	鉄骨造(コンテナ)	
第二京阪道路 環境監視局			長尾台4丁目	平成15年3月	185.8	6.5	鋼板製組立式	
			津田東町3丁目	平成22年4月	412.2	8.2	鋼板製組立式	
磯島倉庫 (旧枚方市公害 監視センター)			磯島北町28-1	昭和57年4月	1,194	778.4	鉄筋コンクリート造 2階建・コンクリート ブロック造・軽量 鉄骨造・鉄骨	倉庫1・2階 西倉庫 東倉庫 車庫

[注]・建物面積の欄の()は、各建物のうち当該施設の占有する面積。

・市立やすらぎの杜の火葬炉については、平成26年2月から8基より4基増設し、12基で運用。